



平成 25 年 10 月 31 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 テ レ ビ 朝 日
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 早 河 洋
コ ー ド 番 号 9 4 0 9 (東 証 第 一 部)
問 合 せ 先 常 務 取 締 役 経 営 戦 略 局 長 藤 ノ 木 正 哉
(Tel) 03-6406-1111 (代表)

会 社 名 株 式 会 社 ビ ー エ ス 朝 日
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 風 間 建 治
問 合 せ 先 執 行 役 員 経 営 管 理 局 長 福 田 泉
(Tel) 03-5412-9200 (代表)

株式会社テレビ朝日および株式会社ビーエス朝日の認定放送持株会社体制への移行に係る 吸収分割契約および株式交換契約の締結に関するお知らせ

株式会社テレビ朝日（東証第一部 9409、以下「テレビ朝日」といいます）および株式会社ビーエス朝日（以下「BS朝日」といい、テレビ朝日と併せて「両社」といいます）は、平成 25 年 7 月 31 日付「認定放送持株会社体制への移行に向けた、会社分割および簡易株式交換に係る基本合意書の締結、子会社の設立並びに商号変更に関するお知らせ」（以下「本基本合意書プレスリリース」といいます）において公表しましたとおり、テレビ朝日を認定放送持株会社とするグループ体制に移行すること（以下「認定放送持株会社体制への移行」といいます）に関する基本合意書（以下「本基本合意書」といいます）を締結いたしました。

本基本合意書に基づき、(i) テレビ朝日は、同社取締役会において決議の上、テレビ朝日が行ってきた放送事業など、グループ経営管理事業を除く一切の事業（以下「本件事業」といいます）に関する権利義務をテレビ朝日の 100%子会社である「テレビ朝日分割準備株式会社」（以下「分割準備会社」といいます）に対して承継させる吸収分割（以下「本吸収分割」といいます）に係る吸収分割契約（以下「本吸収分割契約」といいます）を、分割準備会社との間で本日締結し、(ii) テレビ朝日およびBS朝日は、両社取締役会において決議の上、テレビ朝日を株式交換完全親会社とし、BS朝日を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といい、本吸収分割と併せて「本組織再編」といいます）に係る株式交換契約（以下「本株式交換契約」といいます）を本日締結いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、認定放送持株会社体制への移行に伴い、テレビ朝日は、本組織再編の効力が生ずることを条件にその商号を「株式会社テレビ朝日ホールディングス」（以下「テレビ朝日ホールディングス」といいます）に変更する旨を含む定款変更議案を、平成 25 年 12 月 17 日開催予定の臨時株主総会に付議する予定です。

I 認定放送持株会社体制への移行の目的等

1. 認定放送持株会社体制への移行の目的

テレビ朝日は平成26年2月1日に、開局55周年を迎えます。この55年間を通じてテレビ朝日が常に事業の中心としてきたのは、地上波テレビ放送です。

近年、その地上波テレビ放送を取り巻く環境は大きく変貌しています。放送メディアにおいては、地上波テレビ放送がデジタル化し、BS放送・CS放送では一層の多チャンネル化・高画質化が進んでいます。一方、インターネットメディアにおいては、特に高機能な携帯電話・スマートフォン等のモバイルデバイスの普及により、音声・動画コンテンツなどがユーザーに身近なものとなりました。その中で出現したソーシャルメディアは、既存メディアにはないコミュニケーションをユーザーに提供しました。今後は放送と通信を連携させた次世代スマートテレビの普及や、4K・8Kなどのスーパーハイビジョンの実用化などが進展していくと予想されます。

このようなメディア環境の激変期においても勝ち残っていくため、テレビ朝日は平成23年度から平成25年度までの3ヶ年計画である「デジタル5ビジョン<経営計画2011-2013>」を推進しております。その中で、我々はどのようなメディア環境においても、コンテンツこそがテレビ朝日の企業価値の源泉であり、今後もコンテンツを核としてビジネスの最大化を実現していくことを共通認識としました。その上で、将来「日本でトップグループのコンテンツ総合企業」となることをテレビ朝日のビジョンとして掲げ、平成23年度から平成25年度をその基盤を完成させる期間と位置づけております。

計画最終年度となり、その基盤づくりは着実に進展しています。テレビ朝日は平成24年度「ゴールデンタイム」「プライムタイム」の平均視聴率トップとなる2冠を獲得しました。好調な視聴率を背景に戦略的な営業展開により、「デジタル5ビジョン<経営計画2011-2013>」の定量目標を、平成24年度に前倒しで達成いたしました。高視聴率獲得による収益面における効果は、ネットワーク系列局にも波及しており、各局の経営基盤強化につながっています。

そしてこれまでテレビ朝日はBS朝日とともに、事業の強みであるコンテンツ制作力・調達力を最大化するために、地上波放送・BS放送・CS放送の総合編成体制も整備してまいりました。

テレビ朝日においては、編成制作局に「総合戦略部」を新設し、地上波・BS・CSの三波一体運用戦略を強力に推進すると共に、報道局に「クロスメディアセンター」を設置し、ニュースコンテンツのマルチユース展開を実現しました。BS朝日は今秋本社を六本木へ移転し、テレビ朝日とマスター設備を統合します。スタッフ間の連携を緊密にし、設備の運用も効率化を図り、優れた番組作りを一段と進めます。

また、CS放送においては、グループCS3チャンネル体制のスタート、株式会社シーエス・ワンテン（以下「シーエス・ワンテン」といいます）の完全子会社化など、グループとしても総合編成体制の構築を進めて参りました。テレビ朝日のCSチャンネルは本年4月より名称を「テレ朝チャンネル1 ドラマ・バラエティ・アニメ」「テレ朝チャンネル2 ニュース・スポーツ」と変更し、テレビ朝日ブランドのCS放送をアピールしたこともあ

り、加入者数を着実に増やしております。

さらに、ビジネス領域の多様化を目指して、コンテンツを起点としたビジネス展開に積極的に取り組んでおります。ドラマ「相棒」をはじめとした地上波コンテンツの多メディア展開、「ニュースEX」や「au ヘッドライン」などモバイル向け情報配信サービスおよび「テレ朝動画」を中心とした動画配信サービスなどは、収益性のあるビジネスに育ちつつあります。加えて、メディア環境の激変に対応していくためにも、新規メディア・デジタルコンテンツを中心とした新たなビジネス展開や幅広い協業・業務提携などを検討しています。

一方、BS朝日は平成10年に設立され、平成12年12月に放送を開始しました。テレビ朝日の持分法適用関連会社であり、衛星基幹放送事業（広告放送）を展開しています。BS放送の視聴可能世帯数は約4,000万世帯となり、視聴者は着実に増えています。このような中、BS朝日はテレビ朝日や系列局とも連携し、「世界水泳」「フィギュアスケートグランプリシリーズ」「全国高校野球選手権大会」などの大型スポーツ中継番組や紀行番組、ドキュメンタリー番組など豊富な番組を視聴者の皆様にお届けし、高い支持を得ています。売上高についても視聴可能世帯の増加や番組の充実に伴い堅調に推移し、平成24年度の売上高は124億円となり、6期連続の黒字を達成しています。

このようなグループ全体の勢いを平成26年度以降も永続させ、「日本でトップグループのコンテンツ総合企業」になるためには、地上波・BS・CSの三波一体運用体制をこれまで以上に強固なものとし、コンテンツを起点に放送周辺メディアへさらに戦略的・効率的なビジネス展開を図っていく必要があります。テレビ朝日グループは、このことを組織的・機能的に具現化するための体制として、認定放送持株会社制度を導入すべきとの判断に至りました。

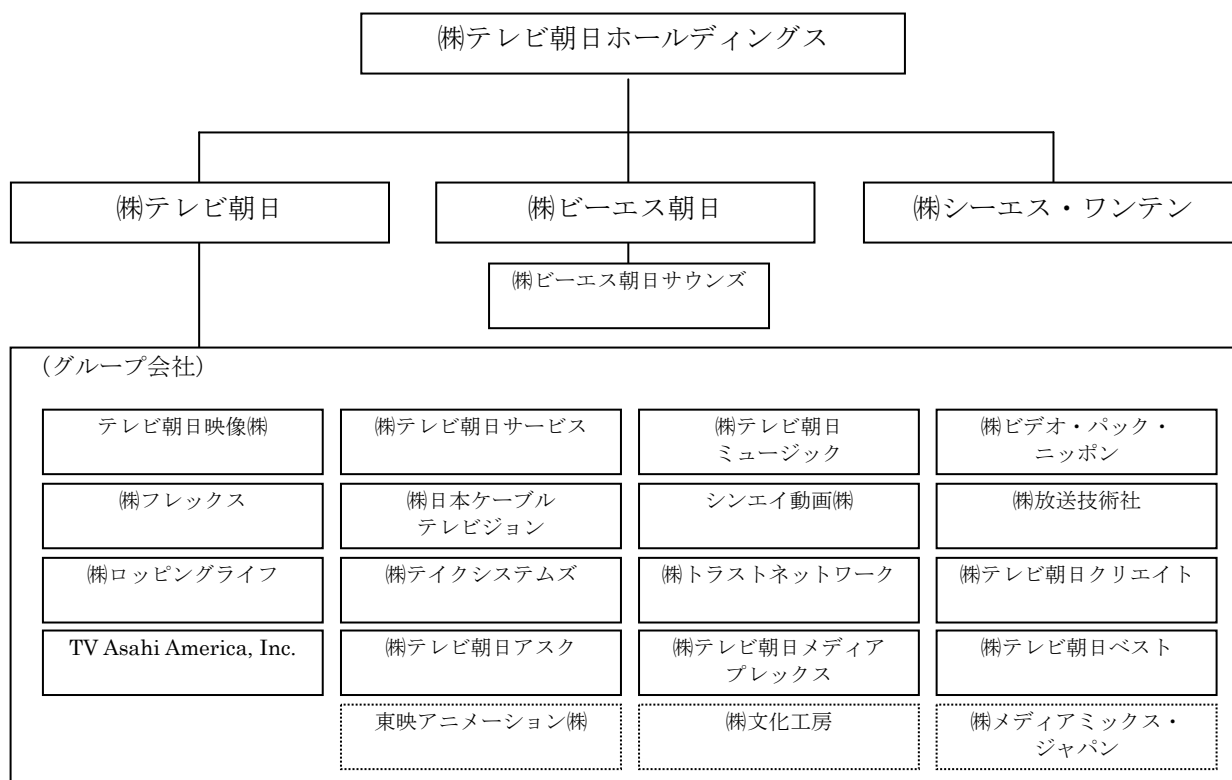
認定放送持株会社への移行にあたっては、テレビ朝日が100%出資して分割準備会社を設立し、本件事業を分割準備会社に承継させる吸収分割を行い、吸収分割後、現テレビ朝日はテレビ朝日ホールディングスに、分割準備会社はテレビ朝日に、それぞれ商号変更します（なお、テレビ朝日が保有するシーエス・ワンテン株式は分割準備会社に承継されません）。また、BS朝日については、テレビ朝日ホールディングス（現テレビ朝日）との株式交換により完全子会社化します。完全子会社となっているシーエス・ワンテンと併せ、地上波・BS・CSの放送事業者を完全子会社として、テレビ朝日ホールディングスの傘下に配置することで、組織形態としても三波一体運用戦略を反映した体制となります。それぞれのメディア特性を活かし、有機的な連携を図ることにより、コンテンツ価値を最大化できる組織再編を行います。

また、認定放送持株会社へ移行することにより、業務提携・資本提携など様々なアライアンスにも必要に応じて機動的に対応できる体制を整えます。移行後は、既存事業の強化だけでなく、コンテンツを軸とした新たなビジネス領域への展開にもより果敢にチャレンジし、グループ価値の最大化を図って参ります。また、テレビ朝日グループ内の戦略機能の集約を図ることにより、経営リソースを効率的に運用すると共に、グループ戦略のより緊密な共有化を推進していきたいと考えております。

開局から55周年を迎える節目の年の平成26年4月1日、新たな飛躍のステージのスタートを切るにあたって、テレビ朝日は認定放送持株会社となり、生まれ変わります。半世

紀余りに亘り脈々と引き継いできた「テレビ朝日らしさ」を今後の新たな体制でも受け継ぎ、その一方で常にチャレンジャーであり続ける精神も忘れず、「日本でトップグループのコンテンツ総合企業」への進化を目指して参ります。

(株)テレビ朝日ホールディングス グループ会社概要図 (平成 26 年 4 月時点)



(注) は連結子会社 は持分法適用関連会社

なお、(株)テレビ朝日、(株)ビーエス朝日、(株)シーエス・ワンテンは(株)テレビ朝日ホールディングスの完全子会社となります。

2. 認定放送持株会社体制への移行に関するスキームの概要

両社は、本組織再編を含む以下の方法により、認定放送持株会社体制への移行を行います。

(1) テレビ朝日による会社分割

テレビ朝日を分割会社とする本吸収分割により、テレビ朝日の本件事業に関する権利義務を分割準備会社に承継させます。

(2) テレビ朝日とBS朝日との間の株式交換

テレビ朝日を株式交換完全親会社とし、BS朝日を株式交換完全子会社とする本株式交換により、BS朝日の発行済株式（テレビ朝日の有する株式を除きます）を

テレビ朝日が取得いたします。

(3) テレビ朝日および分割準備会社の商号変更

本組織再編の効力発生を条件として、テレビ朝日はその商号を「株式会社テレビ朝日ホールディングス」に変更し、分割準備会社はその商号を「株式会社テレビ朝日」に変更する予定です。

3. 認定放送持株会社体制への移行の日程

本株式交換契約締結承認取締役会（BS朝日）	平成25年10月30日（水）
本吸収分割契約および本株式交換契約締結承認取締役会（テレビ朝日）	平成25年10月31日（木）
本吸収分割契約締結（テレビ朝日および分割準備会社）	平成25年10月31日（木）
本株式交換契約締結（両社）	平成25年10月31日（木）
本株式交換契約承認臨時株主総会（BS朝日）	平成25年12月16日（月）（予定）
本吸収分割契約および商号変更承認臨時株主総会（テレビ朝日）	平成25年12月17日（火）（予定）
本吸収分割の効力発生日（テレビ朝日および分割準備会社）	平成26年4月1日（火）（予定）
本株式交換の効力発生日（両社）	平成26年4月1日（火）（予定）
商号変更日（テレビ朝日および分割準備会社）	平成26年4月1日（火）（予定）

(注1) テレビ朝日の無線局免許に係る免許人の地位については、分割準備会社に承継することを予定しています。従って、本組織再編は、(i)テレビ朝日が認定放送持株会社となるために必要な関係官庁からの許認可等（認定放送持株会社に関する放送法第159条第1項に基づく総務大臣の認定を含みます）、(ii)分割準備会社が特定地上基幹放送局となるために必要な関係官庁からの許認可等（テレビ朝日の有する特定地上基幹放送局その他の無線局の免許の承継に係る電波法第20条第2項に基づく総務大臣の許可を含みます）および(iii)本吸収分割に必要な関係官庁からの許認可等が得られることを停止条件としています。また、本組織再編は、その効力が生ずる直前時において、効力発生時点の到来により本吸収分割と本株式交換が互いに効力を生ずることが確実となっていることを停止条件として、その効力を生ずることになります。

(注2) 上記日程は現時点の予定であり、今後手続きを進める中で、両社協議の上、変更される場合があります。

(注3) テレビ朝日は、本株式交換については、会社法第796条第3項に基づき、株主総会の承認を必要としない「簡易株式交換」の手続きにより行います。

II 本吸収分割について

1. 本吸収分割の要旨

(1) 本吸収分割の日程

前記「I 認定放送持株会社体制への移行の目的等 3. 認定放送持株会社体制への

移行の日程」をご参照ください。

(2) 本吸収分割の方式

テレビ朝日を分割会社とし、テレビ朝日の100%子会社である分割準備会社を承継会社とする吸収分割です。

(3) 本吸収分割に係る割当ての内容

分割準備会社は、本吸収分割に際して、分割準備会社の普通株式90株を発行し、その全てをテレビ朝日に対して割当交付します。

(4) 本吸収分割により減少する資本金の額

該当事項はありません。

(5) 本吸収分割に伴う新株予約権および新株予約権付社債に関する取り扱い

該当事項はありません。

(6) 承継会社が承継する権利義務

分割準備会社は、テレビ朝日が営む事業のうち、本件事業に関して有する資産、債務、契約その他の権利義務（但し、本吸収分割契約において特段の定めがあるものを除きます）を承継します。なお、債務の承継については、免責的債務引受の方法によるものとします。

(7) 債務履行の見込み

本吸収分割後の分割準備会社は、資産の額が負債の額を上回ることが見込まれており、また、負担すべき債務の履行に支障を及ぼすような事態は現在のところ想定されていないことから、本吸収分割後においても、分割準備会社の債務の履行の見込みに問題はないと判断しています。

2. 分割当事会社の概要

本吸収分割の分割会社であるテレビ朝日の概要については、「Ⅲ 本株式交換の要旨 9. 本株式交換の当事会社の概要」をご参照下さい。

本吸収分割の承継会社である分割準備会社の概要は以下のとおりです。

(1) 名称	テレビ朝日分割準備株式会社
(2) 所在地	東京都港区六本木六丁目9番1号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 早河 洋
(4) 事業内容	放送法による基幹放送事業および一般放送事業、放送番組、録画物、録音物および映画の制作、販売ならびにその輸出入に関する事業など

(5) 資本金	1億円
(6) 設立年月日	平成25年10月15日
(7) 発行済株式数	10株
(8) 決算期	3月31日
(9) 純資産	1億円(単体)
(10) 総資産	1億円(単体)
(11) 1株当たり純資産	10百万円(単体)
(12) 大株主および持株比率	株式会社テレビ朝日 100%

(注1) 分割準備会社は、平成26年4月1日(予定)に、本組織再編の効力が生ずることを条件として、その商号を「株式会社テレビ朝日」に変更する予定です。

(注2) 分割準備会社は平成25年10月15日に設立され、直前事業年度の経営成績が存在しないため、直前事業年度の経営成績は記載していません。

3. 分割する事業部門の概要

(1) 分割する部門の事業内容

テレビ朝日のグループ経営管理事業を除く一切の事業

(2) 分割する部門の経営成績

	本件事業部門 (a)	平成25年3月期実績 (b)	比率 (a/b)
売上高	217,662百万円	217,662百万円	100.0%

(3) 分割する資産、負債の項目および金額(平成25年3月31日現在)

資 産		負 債	
項 目	帳簿価額	項 目	帳簿価額
流動資産	81,370百万円	流動負債	44,757百万円
固定資産	105,798百万円	固定負債	10,961百万円
合 計	187,168百万円	合 計	55,718百万円

(注) 分割する資産、負債については、平成25年3月31日現在の数値です。上記金額に分割の効力発生日までの増減を調整した上で、確定します。

III 本株式交換の要旨

1. 本株式交換の日程

前記「I 認定放送持株会社体制への移行の目的等 3. 認定放送持株会社体制への移行の日程」をご参照ください。

2. 本株式交換の方式

テレビ朝日を株式交換完全親会社としBS朝日を株式交換完全子会社とする株式交換を行います。本株式交換については、テレビ朝日においては、会社法第796条第3項に定め

る簡易株式交換の方法により、株主総会の承認を得ないで行う予定であり、また、BS朝日においては、平成25年12月16日開催予定の臨時株主総会にて承認を受ける予定です。

3. 本株式交換に係る割当ての内容

会社名	テレビ朝日 (株式交換完全親会社)	BS朝日 (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る 割当ての内容	1	18

(注1) 株式の割当比率

BS朝日の普通株式1株に対してテレビ朝日の普通株式18株を割当て交付いたします。但し、テレビ朝日が所有するBS朝日の株式については、本株式交換による株式の割当ては行いません。なお、本株式交換に係る割当ての内容は、算定の根拠となる諸条件に重大な変更が生じた場合は、両社協議・合意の上、変更する可能性があります。

(注2) テレビ朝日が本株式交換により発行する新株式数（予定）

テレビ朝日は、本株式交換により、普通株式7,929,000株を発行いたします（本株式交換にあたり、テレビ朝日は、その自己株式の交付を行わない予定です）。

(注3) 単元未満株式の取り扱いについて

単元（100株）未満のテレビ朝日の株式の割当てを受ける株主の皆様につきましては、かかる割当てられた株式を東京証券取引所その他の金融商品取引所において売却することはできませんが、そのような単元未満株式を保有することとなる株主の皆様は、テレビ朝日（本組織再編に伴う商号変更後の「株式会社テレビ朝日ホールディングス」）に対し、自己の保有する単元未満株式を買い取ることを請求することが可能です。

4. 本株式交換に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取り扱い

株式交換完全子会社となるBS朝日は、新株予約権又は新株予約権付社債を発行していないため、該当事項はありません。

5. 本株式交換に係る割当ての内容の算定根拠等

(1) 算定の基礎

テレビ朝日およびBS朝日は、本株式交換の株式交換比率の公正性・妥当性を担保するため、それぞれ別個に独立した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼することとし、テレビ朝日は大和証券株式会社（以下「大和証券」といいます）を、BS朝日はSMB C日興証券株式会社（以下「SMB C日興証券」といいます）を、株式交換比率の算定に関する第三者算定機関としてそれぞれ選定し、算定結果を取得いたしました。

本株式交換に係る割当ての内容の算定の基礎については、本基本合意書プレスリリースに記載された内容から変更ありません。

(2) 算定の経緯

上記(1)のとおり、テレビ朝日は大和証券に対し、BS朝日はSMBC日興証券に対し、それぞれ本株式交換に用いられる株式交換比率の算定を依頼し、その算定結果を参考に、各社の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、株式交換比率について慎重に協議を重ねた結果、平成25年7月31日付にて、最終的に上記3.記載の株式交換比率が妥当であるとの判断に至り合意しました。

(3) 算定機関との関係

算定機関である大和証券およびSMBC日興証券は、いずれもテレビ朝日およびBS朝日の関連当事者には該当せず、本株式交換に関して記載すべき重要な利害関係を有しません。

6. 上場廃止となる見込みおよびその事由

テレビ朝日の株式については、本株式交換後も引き続き東京証券取引所市場第一部に上場する予定です。

7. 公正性を担保するための措置

本株式交換の公正性を担保するために、それぞれ他の当事会社から独立した第三者算定機関として、テレビ朝日は大和証券を、BS朝日はSMBC日興証券を選定し、本株式交換に用いる株式交換比率の合意の基礎とすべく株式交換比率の算定を依頼し、その算定結果を取得しています。

なお、両社は、いずれも上記第三者算定機関より、株式交換比率がそれぞれ株主にとって財務的見地より妥当である旨の意見書（いわゆるフェアネス・オピニオン）は取得していません。

また、法務アドバイザーとして、テレビ朝日は桃尾・松尾・難波法律事務所を、BS朝日は光和総合法律事務所を選定し、それぞれ本株式交換の手続きおよび意思決定の方法・過程等についての助言を受けています。

8. 利益相反を回避するための措置

テレビ朝日の本日開催の取締役会においては、BS朝日の社外取締役を兼任している常務取締役の藤ノ木正哉氏、およびBS朝日の社外取締役を兼任している社外取締役の脇阪聰史氏は、利益相反の可能性を排除する観点から、本吸収分割契約および本株式交換契約に関する審議および決議には参加せず、両氏を除いた出席取締役全員の賛成により、本吸収分割契約および本株式交換契約の締結が決議されています。

また、BS朝日の平成25年10月30日開催の取締役会においては、テレビ朝日の顧問を兼任している代表取締役社長の風間建治氏、テレビ朝日の常務取締役を兼任している社外取締役の藤ノ木正哉氏、テレビ朝日の社外取締役を兼任している社外取締役の脇阪聰史氏、テレビ朝日からの出向者でありテレビ朝日の従業員の地位を有している取締役の壹岐正氏は、利益相反の可能性を排除する観点から、本株式交換契約に関する審議および決議には

参加せず、これらの取締役を除いた出席取締役全員の賛成により、本株式交換契約の締結が決議されています。

9. 本株式交換の当事会社の概要（平成 25 年 3 月 31 日現在）

(1) 名 称	株式会社テレビ朝日	株式会社ビーエス朝日
(2) 所 在 地	東京都港区六本木六丁目 9 番 1 号	東京都渋谷区神宮前一丁目 3 番 1 0 号
(3) 代 表 者 の 役 職 ・ 氏 名	代表取締役社長 早河 洋	代表取締役社長 風間 建治
(4) 事 業 内 容	放送法による基幹放送事業 および一般放送事業、放送番組、録画物、録音物および映画の制作、販売ならびにその輸出入に関する事業など	放送法による基幹放送事業、放送番組、録画物、録音物および映画の制作、販売および輸出入に関する事業など
(5) 資 本 金	36,642 百万円	10,000 百万円
(6) 設 立 年 月 日	昭和 32 年 11 月 1 日	平成 10 年 12 月 17 日
(7) 発 行 済 株 式 数	100,600 千株	700 千株
(8) 決 算 期	3 月 31 日	3 月 31 日
(9) 従 業 員 数	3,945 名（連結）	57 名（個別）
(10) 主 要 取 引 先	株式会社電通 株式会社博報堂 D Y メディアパートナーズ 株式会社アサツーディ・ケイ	株式会社電通 株式会社博報堂 D Y メディアパートナーズ 株式会社テレビ朝日
(11) 主 要 取 引 銀 行	株式会社三井住友銀行 株式会社みずほ銀行 株式会社三菱東京 U F J 銀行	株式会社三井住友銀行 株式会社みずほ銀行 株式会社三菱東京 U F J 銀行
(12) 大 株 主 及 び 持 株 比 率	株式会社朝日新聞社 24.72% 東映株式会社 16.09% 公益財団法人香雪美術館 5.00% みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 大日本印刷口 再信託受託者 資産管理サー ビス信託銀行株式会社 4.01%	株式会社テレビ朝日 37.07% 株式会社朝日新聞社 18.83% 朝日放送株式会社 6.57% 住友商事株式会社 4.20% 株式会社竹中工務店 2.86% 名古屋テレビ放送株式会社 2.71%

	日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社（信託口） 3.23%	東日本電信電話株式会社 2.38%
	九州朝日放送株式会社 3.20%	ソニー株式会社 2.36%
	株式会社リクルートホール ディングス 2.09%	日本電気株式会社 2.21%
	公益財団法人朝日新聞文化 財団 2.00%	株式会社電通 1.86%
	日本マスタートラスト信託 銀行株式会社（信託口） 1.96%	
	NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST （常任代理人 香港上海銀行 東京支店） 1.85%	

(13) 当事会社間の関係

資 本 関 係	テレビ朝日は、BS朝日の発行済株式総数の37.57%（間接保有の0.50%を含む）の株式（平成25年9月30日現在）を保有しております。
人 的 関 係	テレビ朝日の取締役1名がBS朝日の社外取締役を、社外取締役1名がBS朝日の社外取締役を兼務しております。また、テレビ朝日の従業員20名がBS朝日に出向しており、テレビ朝日の従業員1名がBS朝日の取締役を兼務しております。
取 引 関 係	テレビ朝日は、BS朝日にBSデジタル放送番組を販売し、BS朝日から番組の制作受託等をしております。BS朝日は、テレビ朝日から番組等を購入しております。また、テレビ朝日は所有している建物等をBS朝日に賃貸しております。
関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	BS朝日はテレビ朝日の関係会社であり、関連当事者に該当します。

(14) 最近3年間の経営成績及び財政状態 (単位:百万円。特記しているものを除く。)						
決算期	テレビ朝日 (連結)			BS朝日 (個別)		
	平成23年 3月期	平成24年 3月期	平成25年 3月期	平成23年 3月期	平成24年 3月期	平成25年 3月期
総資産	309,871	318,519	333,150	15,028	18,081	20,864
純資産	242,863	248,531	261,969	13,955	16,727	19,160
1株当たり 純資産(円)	2,372.10	2,427.48	2,563.66	19,936.01	23,896.93	27,372.32
売上高	235,398	239,845	253,774	8,413	10,995	12,400
営業利益	9,851	10,462	13,415	1,365	2,734	2,573
経常利益	12,371	13,124	15,708	1,415	2,776	2,612
当期純利益	7,013	7,496	9,030	1,324	2,772	2,432
1株当たり 当期純利益 (円)	69.82	74.63	89.91	1,892.36	3,960.92	3,475.39
1株当たり 配当金(円)	3,000.00	2,000.00	30.00	-	-	-

(注1) テレビ朝日は、平成24年10月1日を効力発生日として普通株式1株を100株に分割いたしました。テレビ朝日の1株当たり純資産および1株当たり当期純利益については、株式分割が平成23年3月期の期首に行われたと仮定して算定しております。また、平成25年3月期の1株当たり配当金につきましては、株式分割後の金額を記載しており、実際の1株当たり中間配当金は1,000円となります。

(注2) BS朝日には会社法第444条第3項の適用がないため、上記財務数値は個別の数値を記載しています。

IV 本組織再編後の状況

1. 本組織再編後の上場会社(持株会社)の状況

(1) 名称	株式会社テレビ朝日ホールディングス 英文社名: TV Asahi Holdings Corporation
(2) 所在地	東京都港区六本木六丁目9番1号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 早河 洋
(4) 事業内容	グループ経営管理事業
(5) 資本金	366億円
(6) 決算期	3月31日
(7) 純資産(連結)	現時点では確定しておりません。
(8) 総資産(連結)	現時点では確定しておりません。

(注) テレビ朝日は、平成26年4月1日(予定)に、本組織再編の効力が生じることを条件として、商号を「株式会社テレビ朝日ホールディングス」に変更する予定です。

2. 会計処理の概要

本吸収分割は、完全親子会社間の取引であるため、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第 21 号）における「共通支配下の取引」に該当し、のれん（又は負ののれん発生益）は発生しない見込みです。また、本株式交換は、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第 21 号）における「取得」に該当し、テレビ朝日を取得企業とするパーチェス法を適用する見込みです。本株式交換に伴いのれん（又は負ののれん発生益）が発生する可能性があります。その金額については現時点では未確定です。

3. 今後の見通し

本組織再編後、テレビ朝日ホールディングスグループとしての平成 27 年 3 月期の業績予想および中期経営計画につきましては、決定後速やかに公表したいと考えています。

（参考）

テレビ朝日の平成 26 年 3 月期の連結業績への影響は軽微であります。

以上